２０１９年９月１２日

４級審判員各位

藤沢市サッカー協会審判担当

**４級審判員トレーニングセンター**

**サッカー競技規則２０１９／２０の改正講習会の開催について**

　日頃から、サッカー審判活動に多大なるご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

　２０１９年５月１６日付でサッカー競技規則が改正されました。今回は、「競技に直結する改正」となっています。

このことから、改正された内容等をご理解いただくため、講習会を次のとおり開催いたしますので、ご多忙とは存じますが、ご参加くださいますようお願いいたします。

**１　日時**

**２０１９年１０月２７日（日）１４時～１６時（受付１３時３０分から）**

**２　会場**

**藤沢市秋葉台文化体育館　大会議室**

**３　内容**

**（一社）神奈川県サッカー協会審判部会審判インストラクター による**

**２０１９／２０サッカー競技規則改正の解説・統一的な運用等**

**４　参加資格と参加費**

**藤沢市サッカー協会登録のチームに所属する4級審判員**

※チームに所属していない方も参加できます。

**無料**

**５　申込方法**

**添付の「参加申込書」で、登録****チーム単位（団）でsamm-n@jcom.zaq.ne.jp**

**西島まで**

※所属チームのない方は、個人で申込みください。

**期限：２０１９年１０月２０日（日）**

**（申込期限前に定員に達した場合は申込受付を終了します）**

**６　携帯品**

**サッカー競技規則２０１９／２０・筆記用具**

**７　問い合わせ先**

**藤沢市サッカー協会　審判担当　西島（090－3909－1759）**

**以上**

**４級審判員トレーニングセンター**

**サッカー競技規則２０１９／２０改正講習会**

**１０月２７日**

**参　加　申　込　書**

チーム（団）名：

連絡者氏名：

連絡者携帯等：

参加申込み者

1. 審判登録番号：　　　　　　　　　氏名：
2. 審判登録番号：　　　　　　　　　氏名：
3. 審判登録番号：　　　　　　　　　氏名：
4. 審判登録番号：　　　　　　　　　氏名：
5. 審判登録番号：　　　　　　　　　氏名：

※申込みの開始は、藤沢市サッカー協会のホームページにこの開催案内が掲載されてからです。※電話での申込みは受付けません。

※６名以上の参加申込みは、欄を加筆してください。

※「参加申込書」に記載された内容は、この研修に関すること以外には使用しません。

**※定員に達した場合、または参加人数を制限する等の場合のみ、連絡者宛に連絡します。**

２０１９年９月１２日

４級審判員各位

藤沢市サッカー協会審判担当

**サッカー競技規則２０１９／２０の改正等について**

　日頃から、サッカー審判活動に多大なるご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

　サッカー競技規則の改正等につきまして、次のとおりご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

**１　サッカー競技規則２０１９／２０の改正について**

２０１９年５月１６日付で、サッカー競技規則が改正され、Ｊリーグでは８月２日から適用が始まっています。藤沢市サッカー協会（以下、本協会）は、各種別（委員会）において適用する時期を判断するものとしています。

このような中、近々（一社）神奈川県サッカー協会（以下、県協会）が主催する大会で改正された競技規則が適用されることから、４級審判員の方々に改正された競技規則をご理解いただく講習会を開催することといたしました。

少年委員会を対象にした講習会につきましては、すでにご案内をさせていただきましたが、少年委員会を含めた全種別を対象とした講習会も前々ページのとおり開催いたしますので、ご参加くださるようご案内いたします。

**２　FIFAフェアープレーワッペンの審判服への表示について**

　　本協会では、フェアープレーワッペンの審判服への表示を推奨してまいり

　ましたが、（公財）日本サッカー協会から、２０１９年６月１日以降、２０２

　０年３月３１日までの間にフェアープレーワッペンの審判服への表示を取り

　やめることが示されました。

　　このことから、本協会におきましても、今後「フェアープレーワッペンの審

　判服への表示を取りやめる」ことといたします。

　　なお、表示を取りやめることは、フットボールにおけるフェアープレーの精神を否定するものではなく、その精神は継続するものです。

　　また、リスペクトワッペンは従来どおり右袖への表示で変更はありません。